

社会福祉法人 晶貴会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と家庭生活の両立が図れるよう男女問わず安心して働きやすい環境を整えることによって、その能力が十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

□ 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

□ 目標と取組内容

全職員の年度有給休暇取得率を 50%以上とする。

【取組内容】

- 令和4年4月～ 職員が有給休暇を取得しやすい環境づくりに努める。
- 令和4年 7 月 過去3年間の年度有給休暇の取得状況の把握
- 令和4年 10 月 年度有給休暇取得状況の確認
- 令和5年1月 年度有給休暇取得状況把握と取得促進
(毎年度10月・1月時点で取得状況把握と取得促進)